

平成30年11月 第173回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合 議会 会 議 録

平成30年11月29日(木曜日) 午前11時00分 開会

平成30年11月29日、第173回組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

議事日程

- 日 程 1 議席の指定について
- 日 程 2 会議録署名議員の指名
- 日 程 3 会期の決定について
- 日 程 4 認定第1号
平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
歳入歳出予算の認定について
- 日 程 5 議案第5号
和解について
- 日 程 6 議案第6号
平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
- 日 程 7 一般質問

出席議員 (18名)

1番	青木 幹雄	2番	谷本 忠士
4番	泉 和弥	6番	森 之嗣
7番	山田 重喜	8番	山川 知一郎
9番	平野 時夫	10番	山口 志代治
11番	田中 哲治	12番	東野 栄治
13番	川畑 孝治	14番	川端 精治
15番	後藤 寿和	16番	近藤 哲行
17番	江守 勲	18番	奥野 正司
19番	齋藤 則男	20番	伊藤 博夫

○欠席議員 (2名)

3番	玉村 正人	5番	後藤 裕幸
----	-------	----	-------

説明のため出席した者

管理者	坂本 憲男	副管理者	佐々木 康男
副管理者	東村 新一		
事務局長	宮嶋 昭宏	事務局次長	佐賀 雅治
清掃センター所長	宗石 健一	兼総務課長	

○欠席者

副管理者	河合 永充	副管理者	北川 貞二
------	-------	------	-------

事務局出席職員

清掃センター主任	関 澤 昭 二	清掃センター主任	古 畑 克 弥
総務課主任	南 田 憲 泰	総務課副主幹	長谷部 伊砂雄
総務課副主幹	山 田 重 典	総務課主査	福 山 千 智
総務課主査	久 嶋 智 紀		

事務局長（宮嶋昭宏）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

議長（田中哲治）

平成30年11月 第173回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、3番 玉村議員、5番 後藤議員の2名であります。

議長（田中哲治）

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

議長（田中哲治）

それでは、日程1「議席の指定について」を議題とします。

お諮りします。

会議規則 第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中哲治）

異議なしと認めます。

それでは、その議席番号及び氏名を、事務局から発表させます。

事務局長（宮嶋昭宏）

朗読いたします。

17番 江守 勲議員

18番 奥野正司議員

19番 齋藤則男議員

20番 伊藤博夫議員

以上でございます。

議長（田中哲治）

ただ今、発表いたしましたとおり、議席を指定します。

議長（田中哲治）

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 青木幹雄議員、20番 伊藤博夫議員のご両名を指名します。

議長（田中哲治）

次に、日程3「会期の決定について」を、議題とします。

お諮りします。

今、定例会の会期は、「本日 一日」としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中哲治）

異議なしと認めます。

よって、会期は一日と決定しました。

議長（田中哲治）

ここで、坂本管理者から発言を求められていますので、許可します。

管理者（坂本憲男）

本日ここに第173回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて先月は、50年ぶり2巡目の福井しあわせ元気国体・障害者スポーツ大会が開催され、多くの感動と輝かしい成果を生み、無事に終了できたことは、大変喜ばしい限りであります。

また本組合におきましては、本年8月に永平寺町で本組合議員を新たに選出していただいております。

今後、本組合の案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、組合業務の執行に当たりましては、本組合議員各位のご理解とまたご協力も得ながら、着実な管理・運営に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、圏域住民の方々の利便性の向上のため、一層努力してまいりますので、変わらぬご支援、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

次に、主要事業の取組みにつきまして申し上げます。

1つ目は、電子計算組織の共同利用についてであります。現在稼働しています総合行政システムは、安定した運用を実施しており、今後も法改正や制度改正に対応するため、構成市町と連携しながらシステム改修に取り組んでまいります。

2つ目は、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。昨年度より導入いたしました清掃センターの長期包括運営委託事業は、順調に進んでおりますが、今後とも委託先の指導と業務の管理に取り組んでまいります。

以上、組合運営に当たって、所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

何卒、十分なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（田中哲治）

次に、日程4「認定第1号 平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

議長（田中哲治）

坂本管理者

管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました、「認定第1号 平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」提案理由を申し上げます。

まず、決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入の総額は、23億1,561万3,449円でございます。その内、主なものとしたしましては各構成市町からの負担金19億9,539万7,000円、使用料及び手数料1億4,262万8,588円でございます。

次に、歳出の総額は、22億3,708万104円ございまして、その内、主なものとして、総務費におきましては、総務課職員の人件費や管理運営に要した経費で9,333万5,677円、電算共同処理業務に要した情報処理費で、5億5,832万888円など、総務費総額で6億5,181万2,159円でございます。

衛生費におきましては、焼却施設の維持管理として7億2,880万4,832円、塵芥処理施設の維持管理として2億8,218万7,746円、最終処分場の管理運営として1億7,905万2,136円など、衛生費総額で13億9,462万1,028円でございます。

以上、「平成29年度 福井坂井地区広域市町村圏 事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明をさせていただきました。

なお、「一般会計歳入歳出決算」につきまして、去る9月5日に本組合の監査委員2名による決算審査をお願いしました結果、「審査に付された、一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、証拠書類と照合した結果、誤りはなく、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認めたとされておりますことを御報告を申し上げます。

何卒、慎重なる御審議と妥当なる御決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田中哲治）

ただ今、説明のありました「認定第1号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中哲治）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

8番（山川知一郎）

議長、8番山川

議長（田中哲治）

8番 山川議員

8番（山川知一郎）

2点について、反対をいたします。

1つは、私、毎回申し上げておりますが、この決算で議員報酬78万4千円が計上されておりますが、我々この組合議員は、それぞれの自治体の議員としての仕事でここに来ている訳で、別途組合議会としての報酬を支払う必要がないと考えます。

それから2つ目に、余熱館でございますが、余熱館には指定管理料として、3,438万円、36万円ですか、支出をされております。先程も質問いたしましたが、この余熱館の経営内容としては、当組合としては監査をしていないと。3,400万もの指定管理料を出しているながら、余熱館の経営が本当に市民サービスとそういう点から考えて、適正に行われているのかどうかということは、きちっと監査をするなりして確認をすべきであるという風に思います。県内、この福井坂井地区でも同様な入浴施設がいくつかありますが、いずれも大体、指定管理になっておりますが、そこではいくつか不祥事も起きております。そういう点も考えれば、指定管理料を払って、あとは黒字であろうが、赤字であろうが、これは指定管理者の責任だから、当組合としては別にどっちでもいいということかもしれませんけれども、しかし、それは市民サービスという点から考えれば、きちっと指定管理をしている当組合としての内容を精査して、監査もすべきであるという風に考えます。そういうことができていないということでは、この決算には賛成できないということであります。

議長（田中哲治）

他に討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより「認定第1号」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（田中哲治）

挙手多数であります。

議長（田中哲治）

よって、「認定第1号」は原案のとおり可決されました。

議長（田中哲治）

次に、日程5「議案第5号 和解について」及び日程6「議案第6号 平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」は関連する議題でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中哲治）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

提出者の提案理由の説明を求めます。

議長（田中哲治）

坂本管理者

管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました「議案第5号 和解について」及び「議案第6号 平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」は関連がございますので、一括して提案理由を申し上げます。

まず、「議案第5号 和解について」ご説明いたします。

総合行政情報システムの通信障害に係る損害について、相手方 福井システムズ・三谷コンピューター共同企業体と和解いたしたいので、この案を提出するものでございます。

和解の内容といたしまして、1点目に和解金として1,240万7,530円を共同企業体から組合に対し一括して支払うというものでございます。

2点目は、システムが停止し利用できなかった日数分の利用料相当額637万7,550円を総合行政情報システムASPサービス7月分を利用料から減額するものでございます。

3点目は、当組合の承認を受けた是正対策は福井システムズ側の全額負担で実施するというものでございます。

4点目は、住民等第三者から関係市町に損害賠償を提起された場合、相互に協力し、紛争の終結に努めるというものでございます。

5点目は、今後、是正対策の実施にあたり、検証確認などにより関係市町職員の時間外勤務手当がさらに生じた場合、別途請求するという内容でございます。

以上、5点が、システム障害の和解内容となっております。和解書（案）についてご説明させていただきました。

続きまして、和解に伴う経費を追加するため補正予算が必要となりますので、「議案第6号 平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」をご説明さ

せていただきます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出にそれぞれ495万2,000円を増額し、補正後の予算額を23億3,010万円にさせていただくものです。

第1表 歳入歳出補正予算の概要につきまして下段の歳出予算から説明させていただきます。

第2款 総務費 第1項 総務管理費で3万4,000円を減額し、第2項 情報処理費で634万3,000円を減額し、第6款 諸支出金で1,132万9,000円を増額いたしまして、歳出合計を23億3,010万円とするものでございます。

歳入につきましては、第5款 諸収入でシステム障害に係る和解金1,240万8,000円の増額補正と、第1款 分担金及び負担金で歳入予算及び歳出予算それぞれの補正額に見合う額の減額補正をさせて頂くものでございます。

以上、「平成30度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」について、ご説明をさせていただきました。十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（田中哲治）

ただ今、説明のありました「議案第5号」及び「議案第6号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中哲治）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中哲治）

討論なしと認めます。

これより、まず「議案第5号」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（田中哲治）

挙手全員であります。

議長（田中哲治）

よって、「議案第5号」は原案のとおり可決されました。

議長（田中哲治）

次に、「議案第6号」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(田中哲治)

挙手全員であります。

議長(田中哲治)

よって、「議案第6号」は原案のとおり可決されました。

議長(田中哲治)

お諮りします。坂本管理者から、「同意第1号 監査委員の選任について」が提出されております。これを日程に追加し、追加日程1として直ちに議題に入りたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(田中哲治)

異議なしと認めます。よって、「同意第1号」を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定いたしました。

これより、追加日程1「同意第1号 監査委員の選任について」を議題とします。提出者の提案理由の説明を求めます。

議長(田中哲治)

坂本管理者

管理者(坂本憲男)

ただいま上程されました、「同意第1号 監査委員の選任について」を御説明申し上げます。

本組合の監査委員のうち、議会選出の監査委員は、現在欠員となっております。

監査委員は、本組合同規約第9条第2項の規定により、組合議員の中から1名を、議会の同意を得て、選任することとなっております。

江守 勲氏は、平成26年8月に永平寺町議会議員として初当選され、現在2期目で、各種委員会の委員長を歴任され、平成30年8月には、同町の議長に就任されるなど、重責に就かれております。

つきましては、人格識見ともに監査委員として誠に適任であり、江守 勲氏を議会選出監査委員に選任したいと存じますので、御同意を賜りますようお願いをいたします。

議長(田中哲治)

ただ今、説明のありました「同意第1号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（田中哲治）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中哲治）

討論なしと認めます。

これより「同意第1号」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（田中哲治）

挙手全員であります。

議長（田中哲治）

よって、「同意第1号」は原案のとおり可決されました。

それでは、ただ今、監査委員の選任に同意を得られました、江守勲監査委員から、ご挨拶を受けることとします。

17番（江守勲）

一言 お礼のごあいさつを申し上げます。

今ほどは、私の福井坂井地区広域市町村圏事務組合監査委員選任にご同意を賜り、誠にありがとうございます。

皆様、ご承知のように、地方公共団体を取り巻く環境は、人口減少社会を迎え、非常に厳しい状況にありますが、圏域住民の皆様の目線に立ち、しっかりとその責務を誠心誠意果たして参りたいと決意しているところでございます。

皆様方のご指導、ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

簡単ではございますが、選任のご同意に対しまして、お礼のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（田中哲治）

次に、日程7「一般質問」を行います。質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっています。

議長（田中哲治）

13番 川畑孝治議員

13番（川畑孝治）

議長、13番川畑孝治

議長（田中哲治）

13番 川畑議員

13番（川畑孝治）

今回、私は発電による施設による維持管理費の削減について、質問をさせていただきます。

私ども、坂井市議会の私の所属しております政友会におきまして、9月に長崎市の西工場という清掃センターに視察に行つて参りました。そこで、非常に驚いた訳で、今回の質問に至りました。

当施設におきましては、長崎市人口約42万人の約2分の1のごみを焼却する施設であり、当広域圏においては、人口40万人の当施設と比べて参りました。そういったところで、そもそもの建設の仕組みが違っている訳であります。大きく違うのは、地元対策で長崎西工場においては、最初から発電に熱量を使い、そして、その起こした熱で近隣に海水の温水プールを設置しております。そこでのヒーターに発電の電力を回して地域貢献をするとそういったことでスタートしたそうであります。

しかしながら、その海水による温水プールは、しばらくで頓挫しまして、現在はその施設は別の業者に売却をされたということで、この施設においては、発電した電力を全て売却をしているそうであります。この施設においては、発電能力5,200kWhの発電機を導入しております。処理能力におきましては、長崎市の人口の2分の1であります。120トンの2炉の焼却施設でありました。また、ごみの搬入口のピット数も非常に小さく、4カ所。ごみピットも非常に狭く、私どものセンターの約半分から3分の1程度の面積しかないように感じておりました。そういったところで、ここにおいては15年間の運転に関する契約をしておりました。運営費は、15年間で5億5,488万円を15年間。年間におきますと3億7,699万2,000円の見込みで契約をしておりました。そういったところで、この売電に関する取り決めにおいては、売電見込み額を、2億6,000万円と見込んでおきまして、やはり事業者のインセンティブを与えるために、それ以上に売却を得た分においては、2分の1は事業所で支出するという契約取り決めであったそうであります。そうした結果、聞いておきますと、長崎市においては、年間約3億7,700万円近くのこの運営費を一般会計からの繰入金は一切ないとのことです。つまり、この施設においての一般会計からの支出は0円です。

そういったことを当施設と比べてみますと、当センターにおきましても、先日の大規模改修時に160kWhの発電機を2機導入し、電気代においては、200万円近く浮いたということで、その分に関しましては、非常に評価をしますが、実際、比べてみますと、もっと多くの熱量が考えられるのではないかと思います。また、以前にも提案をさせていただきました。後付けでも可能なバイナリー発電、この一般質問の場でも取り上げをさせていただきましたが、バイナリー発電125kWhを提案をさせていただきました。これ、125kWh、他の議員からは小さいのではないという意見もありましたが、皆さんもご存知のとおり、三国地区にあります北陸電力の太陽光発電所、非常に大きな太陽光発電であります。あそこが年間の発電量は100万kWhでございます。125kWhのバイナリー発電、年間の発電能力は、125kWhの24時間の365日、年間114万kWhを見込める訳です。そして、今日のFIT

のバイオマス発電の買い上げ価格、以前提案した時は1 kWhあたり24円でありましたが、今日において、廃棄物等の買い取り価格は17円であります。それを単純に掛け合わせますと、1,938万円の収入見込みが、1台で見込める訳であります。

私も色んな環境展等で見せていただいて、当時においては、この本体価格は3,000万円でありました。まあ、単純に3,000万円で済むかというところという訳ではありません。付帯設備とか、工事費等もありますが、そういった部分考えますと今日この当広域センターの清掃センターにおける熱の利用、そういったものがもう少し可能ではないかと思えます。近年、再生可能エネルギーの取り組みが非常に求められている今日であります。当センターの組合といたしましても、前向きに検討するべきかと思えますが、ご答弁をお願いいたします。

議長（田中哲治）

宮嶋事務局長

事務局長（宮嶋昭宏）

川畑議員のご質問にお答えいたします。

当清掃センターでは、平成27年に小型蒸気発電機を2台設置してございます。これは、発生する蒸気を利用して発電しています。

焼却炉の通常運転では、一時間当たり約10トンの蒸気を発生させております。

10トンの発生しました蒸気のうち、場内設備及び余熱館にて約4トンの蒸気を使っております。残り6トンの蒸気にて、2台の発電機で発電をしている状況であります。

平成29年度の実績では、当施設で使用いたします電気量のうち、約2割を発電機で賅っている状況でございます。

川畑議員のおっしゃるように、施設全体の電気使用量から見ますと確かに発電機の規模が小さいと思われて仕方ないと思っております。

しかしながら、先ほどご説明させていただきましたように、利用可能な蒸気は現在は全て利用している現状でございますことから、現状の施設、設備では発電量が限度となっております。

近年、環境省ではCO₂削減と大規模災害時における地域災害拠点として、一般廃棄物処理施設における焼却熱の有効活用に取り組んでいます。

当施設におきましても、施設・設備の大規模更新にむけて、最新技術や先進事例等の調査を行い、次期更新に活用していきたいという具合に考えてございます。

以上でございます。

13番（川畑孝治）

議長、13番 川畑孝治

議長（田中哲治）

13番 川畑議員

13番（川畑孝治）

はい。今ほどの説明で、非常に蒸気も使っているとの答弁でありましたが、蒸気はあくまでも水を蒸発させたものであります。ですから、水温が最低でも100度以上にな

らないと蒸気は発生しません。しかし、バイナリー発電においては、その水に代わる部分を沸点の低い70度ぐらいとか、そういった温度で沸騰する触媒を使っておりますので、当センターにおいても、まだまだこのバイナリーの方に回すことができるかと思えますし、近年においては色々な技術革新も進んでおります。色々なところを調査していただき、今後活かしていただきたい訳ですし、当初、この地でこの場で、バイナリー発電を提案させていただいた時には、実績も少ないということでありましたが、今日においては色んなところで使われてきております。例えば、温泉施設においても20kWhとか、30kWhの小型のバイナリー発電がかなり入ってきております。そういったこともありますので、今後においては、しっかりと調査していただき、先進事例なども取り組みをいただき、より効率良く、また、再生可能のエネルギーの利用に向けて取り組みを期待いたしまして、私の一般質問といたします。

以上、終わります。

議長（田中哲治）

以上をもって、一般質問は終了しました。

議長（田中哲治）

以上で、本日の議事日程は、全部終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年11月第173回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会します。

事務局長（宮嶋昭宏）

ご起立ください。

一同 礼

午前11時30分閉会